平成２３年（フ）第４３６号
新潟市西区五十嵐３の町東11―34　ハイツ久太Ⅱ213号室、住民票上の住所新潟県三条市本町３丁目６番30号
債務者　堀口　能子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原真千子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４６３号
新潟市江南区天野１丁目22番５号
債務者　大縫　智昭
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１４９３号
さいたま市緑区大字中尾1588番地５　205、旧住所さいたま市南区大字広ヶ谷戸10番地12
債務者　青木　敦子
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　弘明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１４号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町３丁目３番１号
債務者　舘田　守正
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６１０号
埼玉県所沢市三ケ島１丁目382番地の８
債務者　小野　昭彦
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　初男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５５４号
仙台市青葉区川平３丁目43番28号　サンガーデン光峰Ａ―101
債務者　阿部　篤志
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７５４号
宮城県名取市手倉田字諏訪321番地の５
債務者　嶺岸　　賢
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６８１号
広島市中区西川口町15番７―106号
債務者　福永　明誉
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０号
大分県佐伯市宇目大字千束2895番地
債務者　岡田　哲子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第３３５号
兵庫県西宮市甲子園七番町16番10号
債務者　西本二三夫
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３３６号
兵庫県西宮市甲子園七番町16番10号
債務者　西本スミ子
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４３６号
さいたま市緑区大字中尾1588番地５　205、旧住所さいたま市南区大字広ヶ谷戸10番地12
債務者　青木　典嗣
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　弘明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６１号
福岡県田川市大字伊加利1888番地
債務者　鳥井　　亘
1　決定年月日時　平成23年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　晃久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（フ）第３８８０号
札幌市北区新琴似７条13丁目３番27号
債務者　廣瀬　　進
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４７１号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字小久喜896番地３　ホソイパナハイツ202
債務者　屋代　隆令
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第７０号
秋田県横手市大雄字上田村東82番地
債務者　ショットバーアルカディアこと　佐藤　英樹
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第７１号
秋田県横手市大森町十日町字女郎出71番地
債務者　伊藤　成子（旧姓真田）
1　決定年月日時　平成23年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
秋田地方裁判所横手支部